

## 小規模企業共済 年内手続きのご案内

# 必読

年内に申込手続きを希望される方は、以下の点にご注意いただき  
お手続きを進めていただきますようお願いいたします。

年末時は窓口業務が大変混雑いたします。

12月9日（月）頃までのお手続きをおすすめいたします。

混雑緩和の為、なるべく

郵送でのお手続きにご協力いただきますようお願いいたします。

## 新規

ご加入手続き(令和6年の所得控除を希望)

受付×切

12月18日(水)

※不備補完済み最終

●【現金あり】を選択し、書類の提出および振込の着金を18日までにする必要があります。

例) 12/1 書類郵送 → 組合での確認期間(約1週間 ※通常よりお時間をいただきます。) → 組合からの連絡がない場合お申込者様へのお振込をご案内ください → 12/9 頃振込 → 組合から領収書を発行

### 【必須事項】

金融機関窓口での口座確認印の取得  「申込確認書兼取扱手数料請求書」の提出

※【現金なし】をご選択の場合、初回口座振替が原則2か月後となりますが、中小機構での審査状況により遅延が発生する場合がありますので、10月までの申込時においても【現金あり】での申込みをおすすめいたします。

※お申込みの流れおよび本組合指定口座は、別紙「申込要領」に記載がございます。

## 既加入者

の一括納付・払込区分変更について(登録口座からの引落)

受付×切(12月変更)

11月11日(月) 必着

※不備がございますと受付できかねますので、お早めのご提出をお願いいたします。

両共済共通

※中小機構ウェブサイトにて令和5年9月より、小規模企業共済・倒産防止共済の一部お手続きのオンライン受付を実施しております。

詳細については、中小機構相談室に直接お問い合わせをお願い致します。

共済相談室【050-5541-7171】

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-11-1

東京税理士協同組合会館

東京税理士協同組合：業務課

TEL 03 (5363) 2011 FAX 03 (5363) 2008